

令和7年8月21日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所ならびに措置期間、措置対象地域

株式会社奥村組 大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2

令和7年8月21日～令和7年9月20日（1ヶ月）

地域2（東北支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格者である（株）奥村組は、令和7年6月6日、東北支社発注の「秋田自動車道 山内トンネル工事」において、Ⅱ期線切土施工に伴い、クレーン仕様のバックホウにて仮設落石防護柵の設置作業を完了後、機械搬出のため、雪氷Uターン路を使用し資材置き場へ自走中、アームが横断する架空線に接触し、切断させるという安全管理措置の不適切による公衆損害事故を発生させた。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）別表第1第5号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第1

措置要件	地域及び期間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 5 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害（軽微なものを除く。）を与えたと認められるとき。	発生地域について当該認定をした日から1月以上6月以内

○問合せ先：東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上